

JTU 第 2 種公認審判員 < 認定試験問題と解答例 >

全国実施日 2010 年 2 月 28 日 (2009 年度)

問 1 トライアスロンの審判現場で困ったことや良かったことを示し、その理由と「どう対処したか」、また「どう対処すべきであったか」を述べてください。さらに、これらに係るコース設定や運営の改善面からの展望を述べることもできます。(30 点)

解答例 1)

バイクの折り返し視点の審判に配置された。トイレが近くになく、選手も困った。食事も大変。対処としては、大会本部に報告・依頼するとともに、周辺での緊急対応とした。

1 - 2) 事前の視察で、予想される問題を審判同士で深く検討すべきであった。さらには、主催者側の責任者との事前打合せや、当日の連絡ネットワークをつくっておくべきであった。

1 - 3) 運営側には、審判を支援するチームを設置したらよかった。選手にも対応でき、総合的な安全管理にも役立つ。

解答例 2)

審判への説明で、道路上の往復地点には、道路閉鎖後に担当者が仕切りを置くことになっていた。それが、何らかの理由で設置されておらず、トップ選手がそのまま通過してしまった。1 キロ近く過ぎてから、バイク審判が呼び戻したが、選手に申し訳なく、審判の力の限界すら感じた。

2 - 2) 携帯で電話しようとしたが、早朝からの使用のため、電池切れで通話不可となっていた。予備を用意しておくべきであった。

2 - 3) このようなことをなくすには、人間の限界を配慮して、二重確認体制をしくことが必要だ。また、トップ選手には先導がいれば、未然に防止できたはずである。

解答例 3)

競技が終わってから、選手から笑顔で感謝の言葉を受けた。こんなうれしいことは久しぶりだ。レース中に選手に冷静に指示ができたお礼だと思う。とかく疎遠になりがちな人間社会のなかでスポーツのよさを実感した。

問 2 JTU 競技規則第 6 章スイム(水泳)の(スイムコース: 第 51 条)(スイム競技方法: 第 52 条)(小休止: 第 53 条)(緊急時の心得と合図: 第 54 条)をもとに、選手の安全を考慮し、違反を含む各種状況を想定しながら、対応について述べてください。(30 点)

解答例 1)

(緊急時の心得と合図：第 54 条) について、国際的な統ルールとして周知されているが、現場での運用は容易ではない。それは、スイム会場の状況が刻々と変化しているからである。

さらには、選手たちが競技に集中するあまりに、救助を求める直前まで泳ぎ続けることが習性ともいえるからだ。そのため、審判員は、選手からの合図がでる前に、泳ぎ方などから救助の必要状況を把握することに努めなければならないだろう。

解答例 2)

(緊急時の心得と合図：第 54 条) の「一度救助された競技者は、原則として競技を再開することはできない。」について、最近のロングディスタンス大会のスイム 2 周回では、スキップ制度を取り入れ、1 周回だけで体調不良を感じたりした選手を特例として次のバイクに移ることを認めている。これは参加にかかる経費を考えると、選手にとってありがたいルールといえる。

これが直接的に同ルールと係っているかは微妙な判断であるが、1 周回で終えて何らかの救護を受けた場合と自分の力だけでバイクに移る場合では意味合いがことなるだろう。しかしながら、選手が主役であることを考えれば、スキップ制度を国際的なルールに高められたらよいと思う。

問 3 ドラフティング禁止レースにおいて、移動マーシャルの前方に 5 名前後の集団走行があったことを想定し、どう対処するかを理由を述べながら順を追って述べてください。さらに、ドラフティングが発生する背景や理由を示し、この解決策について述べることもできます。(30 点)

解答例 1)

集団走行状態を解消させること、その上でペナルティを与える際の基本的な対処が記述されているかどうかを採点する。違反の度合いや大会のレベル等、ペナルティを与えるかの判断については加点評価する。

1) 選手の動きの把握 (先頭交代のある意図的な集団走行をしているかなど) と進路の安全確認をしながら、集団の進路右側から接近する。接近しても自発的に集団走行状態が解消されない場合、まず以下の手順で解消する。

2) ブロッキングの位置にある選手がいる場合、その一番前方の選手の前に出て距離を空けてキープレフト走行に入るよう指示する (前に出られない場合は、後方確認しながら減速・後退させる)。

3) この後にブロッキングの位置にいる選手がいれば、同様の指示を行う。

4) 縦列走行状態となったら、各選手に間隔を十分に空けるよう指示する。続いてペナルティを与える選手 (ブロッキング、ドラフティングの違反を行った選手) に対し、後方の選手から順にイエローカードを提示しながらレースナンバーをコールし、減速してコース左端に寄るように指示する。

5) 減速させた選手の前に自動二輪が出て、選手を停止させる。

6) 選手を降車させ、バイクの横に両足で立たせ、両輪が地面から同時に離れるように自転車を

持ち上げさせる。

7) 後方から他の選手が来ないことを確認して発車を許可する。この際、各選手の違反の度合い等に応じて時間差をもたせてもよい。

8) ペナルティを与えるかの判断においては違反の度合いに加え、厳しくルールを遵守させるべき大会であるか、自発的に守るよう期待する程度に留める初心者向き大会かといった要素も勘案する。

9) 軽微な違反とみなせ、かつ自発的に集団を解消した場合等は、再び集団走行しないよう注意を与えるだけでもよい。先頭交代といった意図的な集団走行があった場合は全員にペナルティを与えてもよい。

10) ドラフティング状態にあった選手について、他の選手のブロッキングによるものであったかも考慮する。

選手人数に対しコースが手狭であるなどコース上でストップアンドゴーを取ることが困難な場合、この場で違反の告知を行い、後のトランジションでペナルティをとるか、またフィニッシュ後にタイムペナルティを与えてもよい。

11) タイムペナルティについては、ルールの「タイムペナルティの時間は事前に示されるものとする。ただし、事前に示されていない場合は一回の違反に対し 30 秒を基準とし、違反の程度に応じて加算するものとする。」に留意する必要がある。

解答例 2)

2 - 1) バイクライダーに合図して、急ぎ現場についた。まず現場付近がどのような状況かを把握する。狭い道路であったり、対抗路線から一般車両や選手がくるような状況では過剰な指示は慎むべきであろう。

2 - 2) このようなことを念頭に、後方からホイッスルを鳴らし、状況を見る。一般的には、これでバラけることが多い。さらに、ホイッスルにより注意を与えるが、このときの音量は選手を過剰に驚かせないように適度なものがよい。それでも継続しているようであれば、前後の安全を確認して「ストップ。止まってください」と告げ停車を促す。

2 - 3) その後、選手の自転車を両車輪を持ち上げると確認し、一言注意と激励を入れ、「行ってください」と伝える。その後もこのチームには注意を払うものとする。

2 - 4) ここでストップさせる対象は、その集団走行の状況にもよるが、基本は最後尾の選手となる。また、先頭後退などを繰り返しているようであれば、該当する選手を複数で止めることもあるだろうが、一般には事前の注意をすれば、違反状況は改善されるものである。

2 - 5) 「競技者は、自ら他の競技者のドラフトゾーンへ進入しないよう心がけながら競技をしなければならない。また、他の競技者がドラフティング走行をされているときは、これを拒否することができる。」ルールを徹底理解願うことがドラフティング防止に必要である。

解答例 3)

ドラフティングが発生する原因は狭いコースに大量の選手が参加しているために起こることが多い。適正参加数は主催段階の問題であり、技術代表の管轄である。防止策としては、スイムのウェーブスタートがある。また、バイクマーシャルが密に配置されていれば、安全管理役にもなり

よいが、現実には難しい面もあるだろ。

問4 JTU 競技規則の全般（問2の出題項目以外）から、自由に項目（複数可）を選び、選んだ理由とその背景などを交え、審判員としての考えを述べてください。（30点）

解答例1)

第7条について、「勝利を至上とすることなく、主義主張を超えて理解しあい、友好を結ぶこと」は競技そのものよりも、トライアスロンを通じて求めることであろうが、オリンピックが頂点にある競技では、「勝利を至上としない」というテーマはなじまないのではないか。

こう思うため、この項目を選んだ。冬季五輪が終わったばかりであるが、メダル至上主義になっているように思うからだ。また、オリンピックであれば、世界一になろうとする力のぶつかりあいだろうから、すべてを出し切った後に生まれる感情が友好につながるものと思う。こういったことから、この項目は時代にあった変更を検討してもよいのではないか。提案は、「勝利のために全力を尽くし、燃焼しきった後に生まれる友好を促すこと」である。

この条項にある「スポーツの品格」や「社会性」は、選手にばかり求めるだけでは解決しないと思う。さらには、社会性を問うのであれば、競技団体や主催者は「社会の流れ」時代の変化を感じ取らなければ、選手と一体感がもてない。

とはいえ、スポーツが多数の関係者の支援により開催されているものであり、主張ばかりでもいけない。また、現実に夏場のレースで捨てられたバイクボトルが秋の収穫時に耕運機にひっかかったら、トライアスロンの支持者は激減するのは当たり前だ。こういった背景は、審判も含めた関係者が日頃から複眼的に物を見て、対話を続けることが解決策と考える。

問5 大会前日の審判会議で、審判長として審判員に伝えるべきことを列記し、それぞれの理由を述べてください。大会の意義、審判員の言動からコース設定・運営の要点などを広く展開することができます。（30点）

解答例1)

大会の意義：大会の区分や開催地の協力を具体的に述べることにより、選手の理解と協力を促せる。特に、所轄関係からの道路使用許可を取るのに苦労した話しなどを捕捉することは効果的だろう。

解答例2) 服装：基本的な考えは選手が各種のルールで規制されていることは、審判員にとっても同じことである。また、観客からは選手ばかりではなく、審判員も注目されているものである。それだけに、審判ユニフォームをりりしく着こなすことは大事である。

その他の項目は、「挨拶の励行、緊急時のこと、主要ローカルルール、違反が起こりそうな場所と状況」など。

<特別ポイント作文>

審判員としての信条、希望、決意などを自由に書いてください。(追加点最高 30 点)

JTU 第 2 種公認審判員 <認定試験問題の採点基準>

全国実施日 2010 年 2 月 28 日 (2009 年度)

[1] 採点にあたって

- 1) 1 問 30 点満点で計 5 問、最高点は 150 点です。さらに、特別ポイント作文 (最高 30 点) を加点します。
- 2) 記述式問題は、内容を問うものです。多少の誤字脱字は許容してください。また、固有名詞については、まったく別物でなければ許容範囲とします。また、ルールブックでは「競技者」を正式としているが、一般的には選手として通用すると考えるものである。
- 3) 受験者はすでに第 3 種を経た立派な審判経験者です。解答で述べられた審判員の生の声を生かし、不適当な箇所が見受けられたら、それを年間の課題として取り組んでください。
- 4) 解答例の他にも様々な解答があります。際立った内容であっても、論旨が明快であれば、評価するものと考えてください。また、格別にユニークな意見はプラス点を与えるものとします。
- 5) 以上を基本に採点してください。特筆される解答は、広く告知する予定です。本名を出す場合は、本人の了解を受けるものとします。

[2] 次のポイントを考慮し配点をしてください。1 問 30 点を 5 段階に分けながら、特筆する部分にはプラス点を与えるものとします。

- 1) 理解度：ルールや社会通念に即した内容であるか。
- 2) 表現度：技術的なこと、大会の実情、選手としての経験など、表現が豊かであるか。
- 3) 熱意度：トライアスロンと関連複合競技の発展への熱意が感じられるか。
- 4) 充実度：全体の作文量が充実しているか。文書や文字の正確度はどうか。
- 5) 審判適正：審判員としての適正な内容が含まれているか。

= 以上 =